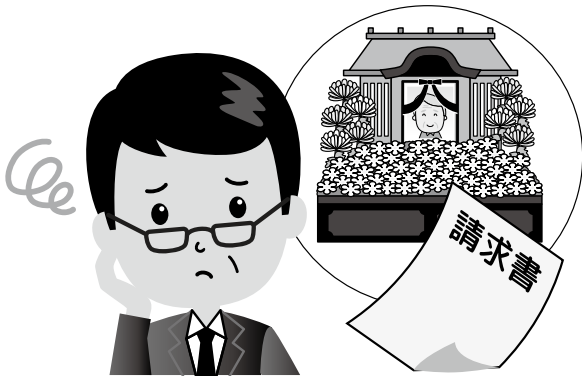


# 消費者110番から

## 葬儀サービスに関する トラブルに注意



### 回答

昨今、葬儀のかたちは大きく変わり、自宅で、親戚や近所で協力し合って葬儀を行うことは少なくなり、葬儀社などの斎場で葬儀が行われることが一般的になっています。

葬儀の形態も、通夜や告別式をせずに火葬のみで済ませる直葬や、家族を中心とした参列者の少ない小規模な家族葬、一日葬やオリジナル葬と多種多様となっています。

葬儀にかかる費用には、大きく分けて「葬儀施行費用」「宗教関連費用」「飲食接待費用」などがありますが、葬儀社で提供されるサービスは多岐にわたり、費用の体系が複雑です。

### 相談事例

父が急死し、病院から紹介された葬儀社に、搬送や葬儀を依頼した。身内だけの簡素な葬儀を行うつもりだったが、葬儀社に勧められるまま契約したら、高額な葬儀になってしまった。請求書には、本来不要なオプションが入っており納得できない。

大切な家族を亡くしたばかりで遺族は途方に暮れ、冷静になれない慌ただしい状況の中で、葬儀のために短時間で様々な判断をするよう求められます。葬儀社のカタログの写真を見てプランを決める事が多く、生花や会葬返礼品代などは別途費用になる場合があります。そのため、葬儀社の説明や消費者の理解が不足している、料金やサービスの内容に納得できず、トラブルになります。

葬儀社と葬儀の打ち合わせの際には、親族や第三者などと複数で行い、提供されるサービスに何が含まれる追加でどの様な費用が必要なのか、見積書をしっかりと確認しましょう。特に参列者の人数で増減する返礼品や会食などの項目には注意が必要です。

葬儀については家族でも話題にづらいかもしれませんが、いつかは訪れることであり、トラブルを防いで後悔しない葬儀にするためには、遺族側の事前の情報収集も欠かせないでしょう。

また、亡くなった方が冠婚葬祭互助会に入っていて、遺族がそのことを知らなかった事で、トラブルになるケースもあります。入会している方は、家族や周りの人に伝えておきましょう。

消費者トラブルのご相談は、  
徳島県消費者情報センターへ  
■問い合わせ先  
徳島県消費者情報センター  
「消費者110番」  
TEL/088(623)0110